



五 條

www.city.gojo.lg.jp



写真：NHK万葉ラプストーリー
藤岡家住宅での撮影(5月下旬放送予定)
(出演者の石倉三郎さんほか)

contents

4

目 次

施政方針	2
議決された議案	6
消防トピックス	9
五條ニュース	10
定額給付金	12
カルムのひろば	14
くらしのメモ	
宅地の評価方法統一・後期高齢者医療保険料	16
退職者の年金加入・福祉タクシー利用券	17
児童の各種手当・市街地泥上げ	18
おしらせ	22

NO.724
平成21年4月
APR 2009



市の木
(くすのき)



市の花
(きぎょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



五條市長 **吉野 晴夫**

平成21年第1回定例会が3月2日に開会され、吉野市長が平成21年度の施政方針を発表しました。

本日ここに、平成21年度予算案を始め多数の重要案件を提案して、御審議をお願いするに当たり、新年度における重点施策を中心に所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

行財政改革

最初に、最重要施策である「行財政改革」の取組について申し上げます。これまでに集中改革プランに基づき職員数の削減に合わせた組織機構の見直し、指定管理者制度の導入など財政健全化に向けた取組を強化してまいりました。

平成21年度におきましても、更なる事務事業の合理化や歳入に見合う歳出予算を編成するとともに、職員数の減少に合わせた組織機構の見直し、簡素で効率的な行政運営を進めてまいります。

公共交通対策

次に、「公共交通対策」の取組について申し上げます。本年度から五條市地域公共交通連携計画に基づき、地域の中南部におきまして国庫補助事業を活用し、デマンド方式の乗合タクシー及び生活バスの実証運行を実施しております。

平成21年度におきましても継続運行し、更なる地域住民、特に高齢者や児童・生徒など交通弱者に配慮した生活交通対策に取り組んでまいります。

陸上自衛隊駐屯地の誘致

次に、「陸上自衛隊駐屯地の誘致」につきまして、引き続き国・県への要望活動並びに各駐屯地への協力要請を行い、施設誘致の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

定額給付金及び子育て応援特別手当給付事業

次に、「定額給付金及び子育て応援特別手当給付事業」の取組について申し上げます。定額給付金につきましては、景気後退下での住民の不安に対処すべく、住民に広く給付することにより地域の経済対策に資することを目的とし、また子育て応援特別手当は、現下の厳しい経済情勢におきまして、子育て世代の負担を軽減する観点から支給することを目的としております。

本市におきましては、2月から「定額給付金・子育て応援特別手当対策室」を立ち上げ、準備作業を進めているところであります。

今後は関連法案の成立後、できる限り早期に給付できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

道路行政

次に、「道路行政」の取組について申し上げます。今後10年間のまちづくり計画を展望し、五條市が目指すべき将来構想である「交通の要衝と創造都市」を構築すべく、県が策定した「奈良の今後5か年の道づくり重要戦略」の重点整備宣言箇所(29箇所

のうち、五條市は2箇所)と併せて、魅力と活力ある道路施策及び道路整備に向けて取り組んでまいります。

主な内容として、県の重点整備宣言箇所にも指定され、また、「地域高規格道路五條新宮道路(五條市域)」の調査区間の都市計画決定を目指し、関係機関等と連携して鋭意取り組むとともに、辻堂ハイパスの早期完成に向けて引き続き陳情してまいります。

また、京奈和自動車道大和・御所道路(御所区間)の早期開通に向けた陳情活動も強力に行ってまいります。

次に、国道24号拡幅整備につきましては、本陣交差点から市役所下交差点までの1工区間(約200メートル)は、平成21年度末の工事完了の予定であります。

また、裁判所下からの3工区以降の用地取得は、今後、市が主体で行うこととなり、迅速な用地取得に向けて国土交通省と連携を密にして、地権者・居住者等に御理解と御協力を求めてまいります。

一方、市道整備の取組につきましては、現在の五條市の財政事情では平成21年度において新設・改良事業に十分な予算を配分することが困難な状況ではありますが、市民生活に密着した道路の改修には、国の交付金等を活用しながら効率的な道路網の整備を行うとともに、継続して過疎対策事業及び辺地対策事業も計画的に進めてまいります。

また、市道の安全確保を図るべく、地域からの情報収集や巡視を強化して舗装修復等、維持管理に鋭意努力してまいります。



更に、老朽化した道路橋を対象とする橋梁長寿命化修繕計画を策定すべく、基礎調査にも計画的に取り組んでまいります。

次に、五條駅周辺整備及び南北連絡道整備計画につきましては、駅舎及び駅前広場と南北連絡道を総合的に計画し、五條駅周辺の活性化並びに交通の利便性の向上につなげていく必要があります。そのためにも引き続き整備計画の内容等について西日本旅客鉄道株式会社等、関係機関と協議を進めてまいります。

次に、本市から大阪府へ直結する新金剛トンネルの実現につきましては、就任以来再三にわたり関係機関に要望してまいりましたが、この度国土交通省が平成21年度予算に調査費を計上することとなり、実現に向けて大きな第一歩が踏み出されたと実感をいたしております。

今後、五條市はもとより吉野郡も含めた広域的な見地からも関係機関へ要望活動を行ってまいります。

公園整備事業

次に、「公園整備事業」のうち、五條中央公園につきましては、平成21年度で園路、植栽などの整備を行うと

ともに、公園西側の火葬場から吉野川河川敷までの整備を図り、平成22年度の事業完了を目指し鋭意取り組んでまいります。

次に、上野公園多目的グラウンド人工芝改修工事につきましては、間もなく完了し、4月12日にオープニングセレモニーを開催するとともに、7月下旬から8月中旬にかけて、奈良県を中心に開催されます「全国高等学校総合体育大会」のサッカー予選会場としても使用され、今後更なる利用促進を図り公園全体の活性化につなげるよう鋭意取り組んでまいります。

(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業

次に、「(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業」につきましては、土地開発公社の経営健全化を図ることを目的とし、本年度において公用地の買戻しを行いたく、今議会で財産の取得について御審議をお願いするものであります。整備計画の内容といたしましては、基本構想に基づき現状の自然を活かしながら散策路、展望台などの整備を予定しております。

地籍調査事業

次に、「地籍調査事業」について申し上げます。現在調査を進めております山田町・原町の各一部、本町1丁目・3丁目・須恵1丁目の各一部、釜窪町の一部、今井3丁目、西吉野町茄子原・平雄の各一部の5地区につきましては、平成21年度で調査工

程を終える予定であります。

また、平成21年度から新たに五條1丁目・2丁目及び野原東3丁目の2地区の調査を実施する予定であります。

みどり園ごみ焼却施設大規模改良事業

次に、本年度から3か年の継続事業で取り組んでおります「みどり園ごみ焼却施設大規模改良事業」につきましては、今議会で工事請負契約の締結について御審議をお願いし、議決をもって改良工事に着手してまいります。

工事期間中は、焼却炉1基による処理運用となりますので、市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

新し尿処理施設建設

次に、「新し尿処理施設建設」の取組につきましては、現衛生センターは昭和53年の稼働開始から31年が経過し老朽化が進んでおります。一般的に、し尿処理施設の耐用年数は20年〜25年と言われており、今後速やかに基本構想を策定し、現在の場所での建て替えが可能かどうかの調査も含め、地域住民の御協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、新施設につきましては、汚泥等の再利用が可能で環境に配慮した施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

住宅行政

次に、「住宅行政」の取組につきましては、市営住宅入居者の高齢化に対処すべく、今井団地及び東田中団地の階段に手すりを設置し、入居者の安全確保に努めてまいります。

次に、一般木造住宅の耐震化事業につきましては、これまでに耐震診断事業を実施してまいりました。平成21年度からこの診断結果を基に耐震改修補助事業を実施し、地震災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

人権行政

次に、「人権行政」の取組について申し上げます。これまでに同和問題を始め、あらゆる人権問題の課題解決に向けたまちづくりを推進すべく、人権教育・啓発の推進に取り組んでまいりました。その諸施策の成果や課題を明らかにし、今後の取組や方向性を見いだすべく、人権に関する市民意識調査を実施いたしました。これは御案内のとおりであります。この調査で得ました市民の皆様からの貴重な御意見等を基礎資料とした「五條市人権施策に関する基本計画」を平成21年度で策定してまいります。

今後は、この基本計画を基に市民と行政が一体となり、「人権が尊重されるまちづくり社会」の実現を目指し、21世紀は「人権の世紀」であるという基本理念を受け、本市の中・長期的な人権施策の推進に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

農林業施策

次に、「農林業施策」の取組について申し上げます。近年、農林業従事者の高齢化及び後継者不足など農林業を取り巻く環境は厳しさが増しております。こうした環境下で農業を維持・発展させるべく、プロの農業経営者である認定農業者の育成・確保に取り組んでまいります。

また、鳥獣による農作物への被害対策につきましては、国の支援事業を活用し、猟友会五條支部等、関係機関と連携を図りながら侵入防止柵を設置するなど被害の減少に取り組んでまいります。

一方、林業につきましては、自主的な整備が進まず放置されている森林を対象とした間伐等を実施し、森林整備を積極的に進めてまいります。なお、「日本一の柿」の啓発につきましては、来年、奈良県で平城遷都1300年祭が開催されることもあり、この機会を好機ととらえ、更なる消費拡大につながるよう鋭意取り組んでまいります。

更に、本年度から5か年計画で実施しております、山陰町のほ場整備につきましては、これまでに遺跡調査及び実施設計を行ってまいりました。

今後、遺跡調査の完了したところから計画的に整備を行い、農業の生産性の向上を図ってまいります。

福祉行政

次に、「福祉行政」の取組のうち、高齢者福祉につきましては、本年度に

策定した平成21年度から23年度までの「第5期老人保健福祉計画」及び第4期介護保険事業計画に基づき、「介護予防」に重点を置きながら介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、高齢者の立場に立った実行性と継続性のある高齢者福祉施策を推進してまいり所存であります。

次に、障害者福祉につきましては、本年度に策定した平成21年度から23年度までの「五條市障害者基本計画・五條市障害者福祉計画(第2期)」に基づき、充実した支援サービス及び支援体制づくりに努めてまいります。

次に、児童福祉につきましては、平成17年3月に策定した「五條市次世代育成支援行動計画(前期計画)」並びに「五條市次世代育成支援対策地域協議会」での御意見や見直し点等を踏まえ、平成22年度から26年度までの後期計画を策定すべく、国が定める行動計画策定指針に基づき、子育てに関する意識等の調査を昨年12月に実施いたしました。

今後、この調査結果等に基づき本市の実情に応じた施策内容を盛り込んだ、後期行動計画を平成21年度で策定してまいります。

更に、前期行動計画における重点目標事業である「ファミリー・サポート・クラブ」及び「つどいの広場」を5月から実施してまいります。

「ファミリー・サポート・クラブ」は、地域の中で子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方が会員となりお互いに子育てを助け合う組織で、現在、五條児童館に事務局を設置すべく準備を進めております。

一方、「つどいの広場」は、主に満一

歳児から5歳児までの幼児を持つ親子及びその家族を対象に、気軽に集い交流しながら育児相談を行う場を設けることにより、子育てにおける不安感や負担感の軽減を図るための事業であります。

4月から賀名生幼稚園及び白銀北幼稚園を統合し、現在の賀名生幼稚園にて新たに「西吉野幼稚園」として開園することとなります。これまでに御尽力を賜りました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後、統合幼稚園として地域の幼児教育の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

教育行政

次に、「教育行政」の取組について申し上げます。教育基本法及び学校教育法等の改正に伴う新学習指導要領によりこれからの教育の方向性が示されました。

本市におきましては、学校教育のoscattered いる状況を踏まえながら、人間性豊かな自立的に生きる子どもを育成を目指し、平成21年度における学校・園の目標を「確かな学力の定着」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」と掲げたところであります。

それぞれの学校・園の教育活動の推進に当たっては、幼児・児童・生徒の「知・徳・体」の調和を図りながら、創意工夫と特色に満ちた「魅力と活力のある学校づくり」を、更に推し進められるよう鋭意努めてまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、幼児・児童・生徒の安全を確保すべく、現在、学校建物の耐震補強改修工事を計画的に行っております。平成21年度におきましては、五條中学校の耐震補強改修工事を行う予定であります。

また、適正規模での幼稚園運営により就学前教育の効果을上げるべく、

次に、新町地区の伝統的建造物群保存地区への取組につきましては、昨年12月に五條市伝統的建造物群保存地区保存条例が制定されたところであり、制度の導入には保存条例に基づき保存計画の策定とその保存計画への地域住民の同意が不可欠であることから、今後も地域住民で構成される「五條新町地区町なみ保存会」の御協力を得ながら住民説明会の実施など、新町地区の町並み保存と活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

更に、「重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)」として国の選定も受けるべく、2月18日には文化庁に対して要望活動を行っており、今後選定の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

また、本年度に寄附をいただいた「旧前防邸」を平成21年度で長期滞在型宿泊施設として改修予定をしております。施設運営に係る経費につきましては交付金等を活用しながら、今後本市のまちづくりの拠点となるモデル事業として鋭意取り組んでまいります。

次に、五條文化博物館の休館について御報告申し上げます。平成7年4月にオープンしました五條文化博



物館は、国宝や重要文化財が保管・展示できる「登録博物館」として、これまで市民の文化拠点として活発な活動を展開してまいりました。しかしながら、博物館の存続は入館者数の低迷等により現在の本市の財政力では非常に厳しいと判断せざるを得ません。そこで、4月1日から市財政が危機的状態を脱したと推定されるまでの間、「休館」する事を決断いたしました。

これは閉館のための休館ではなく、財政事情からのやむを得ない措置として講ずるものであり、その間は再開後の集客力や活用頻度の向上等、魅力ある博物館へ向けての調査・研究期間としてまいる所存でございます。確かに文化の拠点を休館する措置は、万感胸に迫る思いがございますが、どうか緊迫した財政事情の中でのやむを得ない措置でありますことを御理解賜りますようお願い申し上げます。

水道事業

次に、「水道事業」の取組のうち、水道事業につきましては、生活様式の向上及び水需要に対応すべく、公共性及び経済性との調和を図りながら受益者負担を原則に、健全経営に鋭意努めてまいります。

また、厳しい財政状況の中、職員配置の削減を図り経費節減に努めるとともに、事業計画に基づきカビ臭等水質対策、老朽化施設等必要な事業の整備を図りながら水質基準に適合した安全で低廉な水道水を安定的に供給できるよう鋭意取り組んでまいる所存であります。

次に、簡易水道事業の取組につきましては、引き続き白銀北地区の統合簡易水道整備事業の早期完了を目指すとともに、西吉野町城戸・陰地の水道未普及地域解消整備につきましても事業を推進し、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

ます。

また、大塔町辻堂の水道未普及地域解消整備につきましては、本年度から宇井簡易水道の飛地区域として事業を進めており、平成21年度から水道施設工事等に着手してまいりますと考えております。

次に、下水道事業の取組について申し上げます。本市の公共下水道普及率は、本年度末で56パーセントを超える見込みであります。

平成21年度におきましても、引き続き市街地を中心とした整備区域内の整備に取り組みとともに、水酸化促進を図るべく計画的に戸別訪問を実施し、下水道への接続について市民の皆様にご理解と御協力を求めまいります。

更に、野原地区の県流域下水道事業に並行して、野原ポンプ場への接続工事を計画的に進めてまいります。

防災・消防行政

最後に、市民の生命と財産を守る「防災・消防行政」の取組について申し上げます。

まず、防災対策につきましては、本年度におきまして東南海・南海地震等の大地震発生時での震度分布図や台風等風水害時での浸水区域、避難所等を地図上に示した「五條市防災マップ」の作成に取り組んでまいります。

今後、市内全世帯に配布し、市民の防災意識の高揚に努めてまいりますと考えております。

次に、消防行政につきましては、平成20年中の火災件数は19件で、前

年と比べ1件の増加となりました。その内訳は建物火災が8件、車両火災が3件、その他の火災が8件であり、今後も火災等の減少に鋭意取り組んでまいる所存であります。

次に、救急業務につきましては、平成20年中の出動件数は1,760件で、前年と比べ19件の減少となっております。

また、救急車が現場に到着するまでの市民による病院前救護体制の充実を図るべく、応急手当の普及啓発活動に取り組み救命率の向上に努めてまいります。

更に、救急隊員が行う応急処置等の質を向上させるべく、これまでに18名の救急救命士が誕生しております。その内11名は薬剤投与及び気管挿管の講習を修了し、認定救命士の資格を有しており、今後も計画的に有資格者の養成を行ってまいります。

次に、予防業務につきましては、火災予防運動等の機会をとらえ一般住宅や共同住宅を防火訪問し、火災予防に対する指導や住宅用火災警報器の設置促進に努めてまいります。

また、大型店舗や福祉施設等を対象とした、防火対象物の立入検査を実施し、火災予防思想の普及・啓発並びに防災意識の高揚を図ってまいります。

■ 条例

【制定】

▼ 介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に管理運営するために規定

(公布の日から施行)

【一部改正】

▼ 議会議員の定数を定める条例

(否決)

▼ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等

職員の一日の勤務時間を7時間45分、週の勤務時間を38時間45分に改正

(21年4月1日から施行)

▼ 議会議員の議員報酬等に関する条例

(否決)

▼ 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例

伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の報酬及び費用弁償を規定

(21年4月1日から施行)

▼ 一般職の職員の給与に関する条例

職員の地域手当を廃止

(21年4月1日から施行)

▼ 介護保険条例

市の介護保険サービスの充実を図るため、21年度から23年度までの第1号被保険者の保険料率(額)を改正

(21年4月1日から施行)

▼ 廃棄物の処理及び清掃に関する条例

特定家庭用機器廃棄物に衣類乾燥機1台につき2,000円を追加

(21年4月1日から施行)
▼ 斎場条例

市内使用料の適用範囲を本市在住の斎場の使用許可を受けようとする者までに改正

(21年4月1日から施行)

▼ 自転車等駐車場条例

大和二見駅前自転車等駐車場の位置の表示を変更

(公布の日から施行)

▼ 都市公園条例等

上野公園多目的グラウンドの使用料を改正

(公布の日から施行)

▼ 特定公共賃貸住宅条例

公共賃貸住宅における暴力団員排除の通知により入居資格等を規定

(21年4月1日から施行)

▼ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

(否決)

【20年度補正予算】

▼ 一般会計(第4号)

退職手当、地域活性化・生活対策交付金事業費等の追加

1,774,488千円を増額

▼ 一般会計(第5号)

繰越明許費及び地方債の補正

定額給付金、子育て応援特別手当等の

追加

追加
608,684千円を増額

定額給付金事業、子育て応援特別手当事業の繰越

▼ 国民健康保険特別会計(第2号)

人件費、保険給付費の追加

69,995千円を増額

▼ 簡易水道特別会計(第2号)

人件費、施設整備事業の追加

12,030千円を増額

▼ 下水道事業特別会計(第2号)

簡易水道施設整備事業の繰越

流域関連公共下水道事業の繰越

▼ 介護保険特別会計(第2号)

人件費、総務費の追加

13,775千円を増額

▼ 介護保険特別会計(第3号)

介護従事者処遇改善基金積立金の追加

22,627千円を増額

▼ 後期高齢者医療特別会計(第1号)

人件費、総務費の追加

12,398千円を増額

事業の繰越

【21年度当初予算】

▼ 一般会計 15,702,000千円

▼ 国民健康保険特別会計 4,238,000千円

▼ 簡易水道特別会計 376,600千円

▼ 老人保健特別会計 6,600千円

議案 議決された議案

▼下水道事業特別会計

1, 457, 000千円

▼墓地事業特別会計

2, 130千円

▼介護保険特別会計

3, 107, 500千円

▼大塔診療所特別会計

52, 900千円

▼農業集落排水事業特別会計

2, 100千円

▼後期高齢者医療特別会計

392, 900千円

▼水道事業会計

水道事業費用 684, 770千円

▼人事

▼教育委員会委員の任命(2件) (否決)

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

中田義一さん(霊安寺町)、藤本 彰さん(八田町)、乾 利昭さん(今井3丁目)

の選任に同意

(任期：24年3月31日まで)

▼その他

▼工事請負契約の締結

みどり園ごみ焼却施設大規模改良工事

の契約を締結

▼財産の取得

(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業のため山林外を取得

▼西吉野交流促進センターに係る指定管理

者の指定

西吉野交流促進センターの管理を指定

▼特別委員会の設置及び付託

開かれた、市民とともに歩む議会を

目指し、時代にあった議会についての諸課題に取り組むため、七人の委員で構成する「議会改革特別委員会」を設置

委員名 大谷龍雄 榮林末次 黄木英夫

西尾彦和 峯林宏政 山田澄雄

川村家廣

▼奈良県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙

地方自治法第291条の5及び奈良県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により選挙を行う。

▼報告

▼21年度土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告

▼21年度大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告

▼20年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検、評価の中間報告

▼決議

▼五條文化博物館の開館の継続を求める決議

※備考

条例等議案の名称は簡略にしています。

(例)

・五條市介護保険条例→介護保険条例

・平成20年度五條市一般会計補正予算(第4号)→一般会計(第4号)

※五條市議会のホームページに定例会会議録を掲載しています。

(本定例会会議録は、6月に掲載する予定です。)

ALT



こんにちは
リア・ルーター
外国語指導助手 (ALT)
です

入学試験と春時間

前に記事を書いてから、しばらくたちました。日本に来てからもう半年がたち、その間、色々な出来事がありました。中学3年生の生徒たちが、入学試験の準備をしているのをみて、「月日のたつのは早いな」と思います。生徒たちはあと1か月もしないうちに卒業し、それぞれの新しい道へと進んでいきます。中には親元を離れ、高校から近いところに住んでいる親戚のところへ、引っ越す生徒もいるそうです。日本では中学校までが義務教育ですが、アメリカでは高校も義務教育なので、入学試験を受けることもなく、自宅から一番近い高校に通うこととなります。

ですから、わたしは18歳で大学に通うまで、親元を離れることはありませんでした。そのときでさえ、親元を離れるのはつらかったのです。15歳で親元を離れるというのは、すごいことだと思います。

この時期は、不安やストレスの多いときだと思います。ですから、わたしはみんなに「がんばれ！できるよ！！」と言ってあげたい。わたしは、このつらいときを過ごしているあなたたちみんなを応援しています。高校は難しいかもしれませんが、新しい友だちに出会い、新しいことを学べる場所です。

少し話題をかえて・・・少し寒の戻りがありましたが、だんだんと暖かくなってきたと感じています。たとえ夜は寒くて、こたつとヒーターが手放せないとしても、春はどんどん近づいています。春と言えば、日本の桜を見るのが楽しみです。

わたしの中で桜は、日本の象徴です。春に桜が咲くと新年度が始まり、すべてが新しくきれいな気がします。あなたの心配事も雪とともに消し、新しい始まりを楽しみにしててください。

生徒たちの真新しい制服にも、桜の色はお似合いだと思います。小学校、中学校、高校、大学、それぞれの新入生に幸運を祈ります。

*この記事は、昨年12月にALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。

五條市立図書館 祝日開館日のお知らせ

図書館は次の祝日は開館しています。祝日の開館日および振替休館日は次のとおりです。

祝日		振替休館日
7月20日(月)	海の日	7月17日(金)
11月3日(火)	文化の日	11月5日(木)
11月23日(月)	勤労感謝の日	11月24日(火)
2月11日(木)	建国記念日	2月12日(金)
3月21日(日)	春分の日	3月23日(火)

■問合せ先 市立図書館 ☎22・4133

上野公園多目的グラウンド 人工芝新設オープニング フェスティバル

元日本代表
森島寛晃さんも
参加します！

8月に行われるまほろば総体(平成21年度全国高等学校総合体育大会)のサッカー会場にも選ばれている上野公園のグラウンドに、人工芝が新設されました。

グラウンドの完成を記念して、オープニングフェスティバルを開催します。

■開催日 4月12日(日)

▽オープニングセレモニー

午前9時～

■場所 上野公園グラウンド

■問合せ先

都市計画課公園緑地室 本庁(内線402)

つながりませんか？ 親子のきずな 「新学期」がスタートしました

子どもたちは、夢と希望を胸に入学・進級を迎えます。またこの時期は、新しい友達・先生に囲まれて、不安や緊張に包まれていることでしょう。

こんなときこそ、家族の理解、家族の愛情が欲しいものです。ぜひ、家族で暖かく支えてあげてください。

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004





平成21年度 危険物取扱者および消防設備士試験を行います

危険物取扱者試験

回数	試験日	試験の種類	願書受付期間
第1回	5月24日(日)	全類	4月6日～13日
第2回	8月23日(日)	全類	7月6日～13日
第3回	11月23日(祝)	全類	10月5日～13日

消防設備士試験

回数	試験日	試験の種類	願書受付期間
第1回	6月21日(日)	甲種1～5類・乙種全類	5月7日～14日
第2回	8月23日(日)	甲種特類	7月6日～13日
第3回	9月23日(祝)	甲種1～5類・乙種全類	8月6日～13日
第4回	平成22年1月17日(日)	甲種1～5類・乙種全類	11月26日～12月3日

- 試験会場 天理教おやさとかた東右第四棟(天理市布留町200)
- 受験案内、受験願書等は願書受付日の約1か月前から消防本部、県消防救急課、消防試験研究センター奈良県支部で配布します。
- 申込・問合せ先 (財)消防試験研究センター奈良県支部 ☎0742・27・5119
〒630-8301 奈良市高畑町菩提1116-6 なら土連会館3階

消防団防火パレード実施

五條市消防団は春の火災予防運動初日の3月1日(日)に市内一周防火パレードを実施しました。春は空気が非常に乾燥し火災が発生しやすい気象状態のため、消防車両21台が各分団の管轄地域だけでなく隣接地域の地理や消防水利の場所を確認しながら五條市全域にわたってパレードを実施し、市民に火災予防を呼びかけました。



五條市消防本部 ☎22・3310

ローズで消防総合訓練を実施

春の火災予防週間に伴い、3月4日に介護老人保健施設ローズで消防総合訓練を実施しました。訓練は4階職員休憩室から出火、3階に避難困難者がいるとの想定により行われ、従業員による119番通報、初期消火、入所者の避難誘導が実施されました。消防隊到着後は従業員から情報提供が行われ、災害状況を把握することで消防署と消防団が協力して消火活動および避難困難者の救出を行いました。参加者は真剣に訓練に取り組み、防火管理体制の強化と防火意識の高揚を図りました。



消防団幹部 上級救命講習を受講

3月15日にカルム五條で、五條市消防団の分団長以上の幹部32名を対象に上級救命講習を実施しました。この講習会では県立五條病院副院長、今西正巳氏を講師として招き、「心肺蘇生法と災害時対応」と題した講演を聴講した後、実習も含め8時間に渡る講習を、質問を交え熱心に受講しました。



強豪下し春高バレー出場 第40回 春高バレー出場壮行会



高校バレーボール大会の最高峰、春高バレーの愛称で知られる『全国高等学校バレーボール選抜優勝大会』に奈良県を代表して出場する五條高校バレーボール部を激励するため、3月16日に五條市役所で壮行会を行いました。戸田監督は「全国のレベルは高いが、ベスト8に入りたい」と抱負を述べ、キャプテンの米田有里さんは「チームみんなの力を合わせて頑張ります」と選手を代表して挨拶しました。

壮行会の後、3月20日に行われた1回戦で福岡県代表の福岡県立北九州高等学校と対戦し、惜しくもセットカウント1対2で敗れましたが、全国大会の大舞台は選手の皆さんにとって素晴らしい経験になりました。

第4回市町村対抗子ども駅伝大会 市の部門第1位

3月7日に河合町馬見丘陵公園において開催された第4回市町村対抗子ども駅伝大会に次の皆さんが五條市の代表として出場し、参加35市町村中、市の部門第1位、総合第2位という好成績をおさめました。また、4区で菊井沙記さんが区間賞(1,800m、6分22秒)を記録しました。

- | | |
|----------------|----------------|
| 小松孝仁君(牧野小学校)、 | 尾崎祐子さん(宇智小学校) |
| 上明代晃平君(牧野小学校)、 | 菊井沙記さん(五條小学校) |
| 谷口元太君(五條小学校)、 | 磯田玲菈さん(北宇智小学校) |
| 米田大樹君(北宇智小学校)、 | 井上安奈さん(五條小学校) |
| 岡友啓君(西吉野小学校)、 | 辰己貴昭君(五條小学校) |
| 島 正幸君(西吉野小学校)、 | 安川真穂さん(野原小学校) |
| 花坂結稀さん(五條小学校) | |



定額給付金の支給をPR 花咲寮で市長が入寮者に手渡し



4月6日から申請書の受付を開始する定額給付金をPRするため、吉野市長が市立養護老人ホーム花咲寮を訪れ定額給付金を配布しました。

定額給付金は、4月3日から申請書が各世帯の世帯主に送付され、その申請書を4月6日から10月6日までの期間に市役所に申請することで支給されます(参考記事12、13ページ)。皆さんも忘れずに申請してください。

咲かせよう文化の花をいつまでも 西吉野ふれあい文化祭



第4回西吉野ふれあい文化祭が西吉野コミュニティセンターを主会場として3月7日、8日に開催されました。

文化祭の季節といえば秋ですが、西吉野地区では農繁期を避けて、例年この時期に行われています。

会場では群読やピアノ演奏などの舞台発表や絵や書道などの作品展示が行われた他、おでんなどの模擬店も行われ、多くの皆さんが訪れました。



子供たちの安全を守ろう 安全3点セット贈呈式

3月23日に五條小学校で、この春に小学校に入学する児童の登下校時の安全を願い、『安全3点セット』の贈呈式を行いました。

内容は防犯ブザー、ランドセルカバー、レインコートの3点で、五條市交通対策協議会、五條明るい町村づくり対策協議会、五條警察署、五條市交通安全母の会など関係機関から新入学児童の安全を守るため贈られたものです。

谷口はるみさん(五條市交通安全母の会会長)は「子供たちの安全のため有効に活用してください。」と述べ、関係機関を代表して小学校に物品を贈呈しました。



天理大学水泳部 伊谷 温子 さん

「一日6,000mから7,000m、多ければ11,000mくらいは泳ぎます」とあっさり話すのは天理大学3回生の伊谷温子さん(20歳)。

小学校でジュニアオリンピックに出場し、国体にも数回出場するなど多くの大会で素晴らしい成績を収めてきました。

今年1月に行われた関西選手権では50m平泳ぎに出場して優勝し、4月16日に静岡で行われる日本選手権への出場が決定しています。「全国のレベルは高いので優勝とは言えないけれど、自己ベストは更新したい」と目標を話してくれました。

4歳の頃から水泳を始め、現在も大学の水泳部で厳しい練習を続けながらも「昔から水泳を続けられているのは、泳ぐことが楽しいから」と笑顔で語る伊谷さん。日本選手権に出場する実力をつけた今でも「努力すればした分だけ、必ずタイムは縮むんです」と自分の可能性を信じて頑張っています。

自己ベスト(33秒37/50m平泳ぎ)更新の目標を達成し、日本選手権など全国の舞台で活躍することが期待されます。

返信が必要です 定額給付金、子育て応援特別手当の申請書を郵送しました

定額給付金と、子育て応援特別手当の申請書を対象となる世帯へ郵送しました。
 申請書を返送しないと給付金、手当は支給できません。届いていない場合は、窓口にお問い合わせください。
 なお、申請書は次の記載方法のとおり記入し、次の2つの書類と共に返信用封筒で返送してください。

- ①本人確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険被保険証、年金証書、外国人登録証明書など)のコピー
- ②振込口座の通帳(カナ氏名、支店名、口座番号が分かる部分(通帳を開いた最初のページ))のコピー
 ※通帳のない場合など、やむを得ず振込みができない人で、窓口での現金支給を希望する場合は「現金による支給を希望」欄と「受取希望場所」欄にチェックして返送してください。

定額給付金 申請書の書き方

①申請時の日付を記入してください。ただし申請受付開始日以前の日付を記入した場合は、申請受付開始日を記入されたものとみなします。

②2月1日現在の世帯主の氏名・住所等を記入してください。申請時点で当該世帯主が亡くなっている場合は新たな世帯主(世帯を分離した場合は、亡くなった世帯主以外の世帯構成の中から選ばれた人)を記入してください。

③記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください。

④世帯に定額給付金の給付を希望しない給付対象者がいる場合、その人の欄を朱線で消して、合計金額を朱書きで訂正してください。(合計金額が訂正されていない場合でも、その給付対象者分を除いたものが給付金額となります)

⑤金融機関口座への振込みを希望する場合は、ここにチェックしてください。

⑥金融機関は、ゆうちょ銀行かゆうちょ銀行以外のどちらかを選んでください。

⑦ゆうちょ銀行の口座は、従来郵貯で用いていた「記号(5けた)ー番号(8けた以内)」を記入してください。本年1月5日からゆうちょ銀行が使用している「支店番号(3けた)ー口座番号(7けた)」は記入できません。

⑧通帳のない場合など、やむを得ず振込みができない人で、窓口で現金給付を希望する場合は、この欄と現金の受取希望場所にチェックし返送してください。後日通知書を送付しますので、指定する日以降に窓口へ通知書を持ってきてください。

⑨記名押印に代えて署名を行う場合は、代理人の欄は代理人が、世帯主の欄は世帯主が、それぞれ自筆で署名してください。

様式第1号(第6条関係)

定額給付金 申請書(請求書)

市受付印

五條市長 殿

○ 世帯主(申請・受給者)
 平成 21 年 4 月 6 日 ①

整理番号

<small>(フリガナ)</small> 氏 名 ゴジョウタロウ	住 所 五條市 本町1丁目1番1号 ② 電話 0747(22) 2222
---	--

*記名押印に代えて署名することができます。
 下記の事項に同意の上、定額給付金を申請します。
 ① 定額給付金の受給等に関して、受領資格の有無及び取得状況等について、公簿等で確認することに同意します。
 ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
 ③ 当該申請書は、本市において給付決定をした後は、給付金の請求書として取扱います。
 ④ 本市が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振込が完了せず、かつ、平成21年10月6日(火)までに、本市が申請・受給者(代理人を含みます。以下同じ。)に連絡・確認できない場合は、当該申請を取り上げられたものとみなします。

○ 給付対象者(下記に記載の内容をご確認ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください。)
 また、給付を拒否する人がいる場合は、朱線で消してください。

氏 名	続柄	生年月日 ③	給付額
1 五 條 太 郎	世帯主	昭和36年3月24日	12,000 円 ④
2 五 條 花 子	妻	昭和38年4月5日	12,000 円
3 五 條 広 司	子	平成4年3月1日	20,000 円
4 五 條 良 子	母	昭和6年5月3日	20,000 円
合 計			52,000 円
合 計			64,000 円 ④

○ 定額給付金の受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に『』を入れて、必要事項を記入してください。)
 ⑤ □ 指定の金融機関口座(世帯主本人または世帯主以外の世帯構成者個人名義の口座に限り、)への振込みを希望【受取口座記入欄】

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 (五筆ぬきでお書きください)	口座名義(フリガナ)
南 都 1.銀行 4.信連 2.堂庫 5.農協 3.信組	五 条	1普通 2本支 3当座	0 1 2 3 4 5 6	ゴジョウタロウ ⑥
支店コード 5 8 0		2当座		

ゆうちょ銀行(郵便局)
(通常貯蓄貯金への振込はできません)
 ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開きの上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。

記号(五筆ぬきでお書きください。) (前目があっても必ず全欄に記入ください)	番号 (五筆ぬきでお書きください。)	口座名義(フリガナ)
1 0 0 1 0 - 2	0 1 2 3 4 5 6 7	ゴジョウタロウ 五 條 太 郎 ⑥

⑧ □ 現金による支給を希望(受取希望場所にチェックしてください) □市民会館 □西吉野支所 □大塚支所
(金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方となります。ただし、お受け取りは平成21年7月1日以降となり、詳しくは、後日通知させていただきます。)
【代理申請を行う場合】

代理人	氏 名	生 年 月 日	住 所
	ゴジョウハナコ 五 條 花 子 ⑤	38・4・5	五條市本町1丁目1番1号 電話 0747(22) 2222

上記の者を代理人と認め、
 定額給付金の「申請・請求」を委任します。
(申請・請求及び受給)

世帯主氏名 五 條 太 郎 ⑤

*記名押印に代えて署名することができます⑨

子育て応援特別手当 申請書の書き方

① 申請時の日付を記入してください。ただし申請受付開始日以前の日付を記入した場合は、申請受付開始日を記入されたものとみなします。

② 2月1日現在の世帯主の氏名・住所等を記入してください。申請時点で当該世帯主が亡くなっている場合は新たな世帯主(世帯を分離した場合は、亡くなった世帯主以外の世帯構成の中から選ばれた人)を記入してください。

③ 記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください。

④ ③の1人目のこどもが、『生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日まで』かつ、『兄弟などが別居しているために第2子とならないときで、1人目のこどもと兄弟などが同じ人に扶養されている場合』に記入してください。
また、扶養されていることを証明する書類を添付してください。

⑤ 子育て応援特別手当の支給対象となるこどもの数を確認してください。手当の支給額は、
(支給対象となるこどもの数) × (3万6千円) です。記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください。

⑥ ゆうちょ銀行の口座は、従来郵貯で用いてきた「記号(5けた)ー番号(8けた以内)」を記入してください。本年1月5日からゆうちょ銀行が使用している「支店番号(3けた)ー口座番号(7けた)」は記入できません。

⑧ 通帳がない場合など、やむを得ず振込みができない人で、窓口で現金給付を希望する場合は、この欄と現金の受取希望場所にチェックし返送してください。後日通知書を送付しますので、指定する日以降に窓口へ通知書を持ってきてください。

⑧ 代理人になれるのは、原則として世帯主と同居している世帯員に限ります。

子育て応援特別手当 申請書

五條市長 殿 市役付印

○ 世帯主(申請・受給者) 整理番号

平成 21 年 4 月 6 日 ①

(フリガナ) 氏名 ゴジョウ タロウ	生 年 月 日 昭和 42 年 1 月 1 日	性 別 男	住 所 五條市本町1丁目1番1号 電話 0747 (22) 1234
-----------------------	----------------------------	----------	--

*記名押印に代えて署名することができます。

下記の事項に同意の上、子育て応援特別手当を申請します。
 ① 子育て応援特別手当の受領等に関して、受給資格の有無について公簿で確認することに同意します。
 ② 公簿等で確認ができない場合は、関係書類の提出を行います。
 ③ 本市が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振込が完了せず、かつ、平成21年10月6日(火)までに、本市が申請・受給者(代理人を含みます。以下同じ。)に連絡・確認できない場合は、当該申請が取り下げられたものとみなします。

1 同居することも(イに該当することも)についてご確認ください。もし、記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください。)

氏 名 ③	続柄	生 年 月 日 ④	扶養する者の氏名	扶養する者との続柄
1人目 五條 一郎	子	平成 12・5・5		
2人目 五條 花子	子	平成 16・3・2		
3人目		平成 . . .		
4人目		平成 . . .		
5人目		平成 . . .		
6人目		平成 . . .		

ロに該当することも1人目となる場合に、同じ方に扶養されるこどもの中では第2子以降に該当するときはお書きください。その場合は、扶養されていることを証明する書類(医療保険被保険者証または扶養控除申告書など)の写しを添付してください。

⑤ 子育て応援特別手当合計額 ⑤ 36,000 円

2 別居することも(イに該当することも)についてお書きください。)

氏 名 ④	生 年 月 日	扶養する者の氏名	扶養する者との続柄	住 所
	平成 . . .			

イ 生年月日が平成2年4月2日から平成17年4月1日までのこども ロ 生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までのこども

○ 子育て応援特別手当の受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に『』を入れて、必要事項を記入してください。)

□ 指定の金融機関口座(世帯主本人または世帯主以外の世帯構成者個人名義の口座に限りません。)への振込を希望(受取口座記入欄)

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く) 南 都	支 店 名 五 条	分 類 (普通) 2当座	口 座 番 号 (左詰めでお書きください。) 0 1 2 3 4 5 6	口 座 名 義 (フリガナ) ゴジョウ タロウ 五 條 太 郎
-----------------------------	--------------	-----------------	--	---------------------------------------

ゆうちょ銀行(郵便局)(通常貯蓄貯金への振込はできません)ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開きを左上またはキヤッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。

ゆうちょ銀行(郵便局)の記号(左詰めでお書きください。)(前目がある場合は※欄に記入ください。)	番 号 (右詰めでお書きください。)	口 座 名 義 (フリガナ) ゴジョウ タロウ 五 條 太 郎
--	-----------------------	---------------------------------------

⑦ □ 現金による支給を希望(受取希望場所にチェックしてください) □ 市民会館 □ 西吉野支所 □ 大塔支所
(金融機関の口座がない方、金融機関から若しく離れた場所に住んでいる方となります。ただし、お受け取りは平成21年7月1日(水)以降となり、詳しくは、後日通知させていただきます。)

【代理申請を行う場合】

代 理 人 ⑧ 五 條 弘 子	(フリガナ) 氏 名 ごしょう ひろこ	生 年 月 日 明治 大正 昭和 平成 47・2・2	性 別 男・女	住 所 五條市本町1丁目1番1号 電話 0747 (22) 1234
--------------------	------------------------	----------------------------------	------------	--

上記の者を世帯主の代理人と認め、子育て応援特別手当の申請・受給を委任します。 世帯主氏名 五 條 太 郎

*記名押印に代えて署名することができます。

※申請書の提出は郵送が原則ですが、やむを得ず持参する場合は次の窓口をお願いします。
 ▽定額給付金・子育て応援特別手当対策室：市民会館2階(4月中は土日、祝日も受け付けします)
 ▽西吉野支所、大塔支所(4月11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)は受け付けします)

■問合先 定額給付金・子育て応援特別手当対策室(市民会館2階)
 本庁(内線303、304)



「妊婦一般健康診査の補助内容変更」「パパと子のふれあい広場 パパサロン」

1月27日～3月31日に受診した皆さんへ

妊婦一般健康診査の補助内容が変更されています

五條市では、お母さんと赤ちゃんの健康管理のため、妊婦健康診査の受診費用の一部を補助しています。この補助が拡大されたため、1月27日から3月31日までに妊婦健康診査を受診した皆さんにも補助が適用されることになりました。該当者には郵送で通知していますが、転入や住所・氏名等の一部変更があった人など、次に該当する人のうち通知が届いていない場合はカルム五條に連絡してください。

■対象者 1月27日から3月31日までに妊婦健康診査を受診した妊婦(1月27日以前に出産した場合は対象になりません)

■手続き 該当するかどうか前もって問い合わせてください。手続きはカルム五條で行います。(代理人可)
※必要な物 母子手帳、印鑑、振込み口座の通帳、健診の領収書(紛失した場合は結構です)、既に手渡し済みの健診受診票(残った分)

■その他 3月に妊娠届けを提出した妊婦には4月以後の新受診券を送付していますが、転入や、住所・氏名等の変更により届いていない場合は連絡してください。

■問合せ先 保健福祉センター母子保健係 本庁(内線289)

休日を子供とどんなふうにご過ごしていますか？

パパと子のふれあい広場

『パパサロン』を開催します

子育て中のパパの皆さん、『何をして遊んだらいいのかわからない』とか、『遊びに連れて行く所がない』と困っていませんか？パパサロンでは自宅でもできる親子遊びや、子供とのかかわり方のポイントを紹介します。子供と一緒に参加して楽しみましょう。

■日時 5月17日(日)、8月30日(日)、11月22日(日)
平成22年2月21日(日)

午前10時～11時(都合の良い日に参加してください)

■場所 カルム五條

■対象者 生後4か月～未就学の子供と父親

■テーマ 『親子で身体を使ってふれあい遊び』

■申込締切 4月30日(木)

■問合せ先 保健福祉センター母子保健係
本庁(内線289)

特典がいっぱい

「なららちゃんカード」を
交付しています!!



18歳未満の子どもが3人以上いる世帯は、なららちゃんマークのあるお店(多子世帯応援隊)で「なららちゃんカード(多子世帯であることを証明するカード)」を提示すると、料金割引やプレゼント等の特典を受けることができます。該当する人(奈良県在住の人)に、このカードを交付します。次の窓口申請してください。

■申請・問合せ先
児童福祉課 本庁(内線366)
厚生課 西支(内線18)
住民厚生課 大支(内線41)

子育てにやさしい店をPR

「なら子育て応援団」団員募集中

店舗や企業、団体の代表者の皆さん、「なら子育て応援団」に入団しませんか！

■団員になるメリット→なら子育て応援団ホームページ (<http://www.kosodate.pref.nara.jp/>)やメールマガジン、マスコミや地域情報誌で「子育てにやさしい店」としてお店等を紹介します。

■5種類の応援隊があり、複数の応援隊に入団できます。独自の特典サービスを設定してください

①子育て家庭応援隊：子育て家庭に、「おむつ替えコーナーの設置」や「ミルク用のお湯の提供」、「子育て必需品の特価販売」等のサービスを提供します。

②多子世帯応援隊：18歳未満の子どもが3人以上いる多子世帯に対し、「料金割引」や「プレゼント進呈」等のサービスを提供します。

③従業員家庭応援隊：企業や事業所において、自社の子育て中の従業員に対し、「勤務時間短縮制度の充実」等の取組を実施します。

④地域子育て応援隊：「子育て相談」や「託児支援」等地域でさまざまな子育てを応援する活動を実施します。

⑤あかちゃん応援隊：妊産婦とご家庭に対し、「料金割引」や「プレゼント進呈」等のサービスを提供します。

※これらはほんの一例です。皆さんの工夫でいろいろな応援をお願いします。

■問合せ先 児童福祉課 本庁(内線366)



4月・5月 五條市休日救急診療(在宅当番医制)医師当番表

平成 21 年 4 月	5日(日)	12日(日)	19日(日)	26日(日)
	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212
平成 21 年 5 月	29日(水)			
	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211			
平成 21 年 5 月	3日(日)	4日(月)	5日(火)	6日(水)
	岡口1丁目22-22 右馬医院 ☎22・2281	野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555
平成 21 年 5 月	10日(日)	17日(日)	24日(日)	31日(日)
	野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072	野原西1丁目6-8 鎌田医院 ☎22・3138	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939

▽診療は、急病患者の応急処置に限ります。
 ▽午前9時から午後4時まで。▽保険証は必ず持参してください。
 ▽当番医が交代することがあります。(市役所に問い合わせてください。)

■問合先 保健福祉センター(カルム五條) ☎22・4001(内線289)

★応急を要する軽易な内科と小児科の診療は、五條市応急診療所 ☎24・0099(本町3丁目1-13)
 ▽診療日時 土・日・祝日 ▽午後6時～午前0時(受付：午後11時30分まで)

カルム五條では、赤ちゃんから
お年寄りまですべての市民の皆さんの
健康相談を受けつけています。
お気軽にご利用ください。

カルム五條(保健福祉センター)
☎22・4001(内線289, 290)
FAX22・6585

県立五條病院からのお知らせ

■問合先 五條病院中央放射線部 ☎22・1112

南和医療圏で唯一の放射線科専門医が常勤しています

CT(コンピュータ断層撮影装置)やMRI(磁気共鳴画像診断装置)といった画像診断機器の進歩により、病気がより詳しくあるいは早期に発見されるようになりました。放射線科専門医はそれらの画像診断を専門としています。県立五條病院は南和医療圏で唯一放射線科専門医が常勤しており、質の高い医療を提供しています。またMRIは平成21年度中に最新機種に更新する予定です。

■脳ドック・肺がんドック・乳がん検診のご案内(募集期間などの詳細は広報五條5月号でお知らせします)

肺がんドック(高分解能CTによる肺の検査)

▽検査内容 血液検査・喀痰検査・胸部CT(早期の肺がんを発見できます)
 ▽対象者 五條市国民健康保険加入者(その年度の4月1日現在で満35歳以上の人)

脳ドック(MRIによる脳実質と脳血管の検査)

▽検査内容 脳波測定・脳MRI・脳MRA(小さな脳梗塞や脳動脈瘤がわかります)
 ▽対象者 五條市国民健康保険加入者(その年度の4月1日現在で満35歳以上の人)

乳がん検診(マンモグラフィーによる乳房撮影)

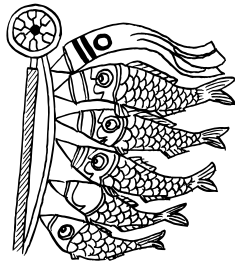
▽検査内容 問診・触診(外科)・マンモグラフィー(早期の乳がんを発見できます)
 ▽対象者 五條市に在住する40歳以上の女性
 50歳未満は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影です(希望があれば2方向も可能)。

カルム五條の健康教室 『みんなで歩きませんか』『メタボリックシンドローム予防教室』

みんなで歩きませんか

こいのぼりをみながら楽しくウォーキングしましょう。

- 日時 5月16日(土)
午前10時～11時30分
- 場所 五條中央公園(ハートピアさくら横)
雨天の場合はカルム五條で開催します
- 内容 五條中央公園から吉野川河川敷を3キロから4キロ歩きます
- 指導者 五條市運動普及推進員
- 持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの(雨天の場合上履き)
- 申込締切 5月14日(木)
- 申込先
保健福祉センター
成人保健係
本庁(内線290)



メタボリックシンドローム予防教室

様々な生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドローム。徐々に腹囲が増えてきていると感じていませんか? メタボは早めの対策が必要です。カルム五條ではメタボにならない体づくりのための実践教室を開催します。2日の参加で1回の教室です。

- 日時
▽1日目 5月19日(火)午後1時30分～午後3時30分
メタボ予防秘策! 誰でも簡単にできる方法・工夫
▽2日目 5月29日(金)午前10時～午後2時
調理法でこれだけ差が出る食べ方・工夫～楽しく美味しくスマートに
- 場所 カルム五條
- 定員 20人
- 参加費 無料
- 持ち物 両日とも筆記用具。2日目はエプロン、三角巾(髪を覆うものであれば可)
- 申込締切 5月12日(火)
- 申込・問合せ先
保健福祉センター成人保健係 (内線290)

西吉野町・大塔町

宅地の評価方法が路線価方式に統一されます

固定資産税における宅地の評価は、旧五條市の地域は路線価方式、西吉野町、大塔町の地域は合併以前に採用していたその他の宅地評価法で評価していました。このように2種類の評価方法を併用していましたが、平成21年度の評価替えに合わせて路線価方式に統一します。

路線価方式を用いることで路線価が公開され、宅地評価の透明性が向上します。この変更で、西吉野町、大塔町の宅地は評価額が見直されますが、公平な評価のためご理解とご協力をお願いします。

- 問合せ先 税務課固定資産税係 本庁(内線257、258)

4月分は仮徴収額

後期高齢者医療保険料が年金から天引きされます

4月の年金支給日には、平成21年度後期高齢者医療保険料の4月仮徴収額が年金から天引き(特別徴収)されます。仮徴収額は本年1月に年金天引き対象者にお知らせしましたが、平成20年4月から年金天引きにより保険料を納付した人のうち、次のいずれかに該当する場合は年金から天引きされません。

- ▽平成20年10月から普通徴収(納付書または口座振替)で保険料を支払った人
- ▽平成20年7月以降に後期高齢者医療に加入した人

仮徴収と本徴収とは?

平成21年2月に特別徴収(年金天引)された額が4月、6月、8月に仮徴収されます。10月、12月、2月は「本徴収」として、6月に決定する保険料年額から仮徴収額を差し引いた残額を、3回に分けて徴収されます

- 問合せ先 保険課 後期高齢者医療係(内線373、393)

会社などを退職した皆さんへ 国民年金の加入手続きと保険料納付をお忘れなく

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、公的年金に加入しなければなりません。

60歳未満で厚生年金や共済組合をやめた場合は、14日以内に住所地の市役所の窓口で国民年金に加入の手続きをして、国民年金保険料を納めることとなります。また、扶養している配偶者がいれば、国民年金の種別変更の手続きが必要です。忘れずに加入の届け出、申請をしましょう。

■保険料の納付方法

加入手続きの後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までに全国の金融機関・郵便局の窓口、コンビニエンスストアなどで納めます。

■保険料納付が困難な場合は免除制度を利用できます。

- ▽保険料を納めることが経済的に困難な場合：『保険料免除制度』（※所得審査があります。）
 - ▽退職（失業）した場合：『特例免除制度』
 - ▽30歳未満の場合：『若年者納付猶予制度』
- 詳細は市役所の年金係に相談してください。

- 問合先 市民課年金係 本庁（内線300、370）
大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531
ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

障害のある人に 福祉タクシー利用券を交付しています

五條市では、心身に障害のある人がタクシーを利用した場合に基本料金を助成する「福祉タクシー利用券」を交付しています。（1年度につき1回。24枚つづり）

利用可能なタクシー会社は、五條市が契約しているタクシー会社に限りです。詳細については窓口にお問い合わせください。

- 対象者 身体障害者手帳（1級または2級）、療育手帳（A判定）のいずれかを持っていて、在宅で生活している人。
- 手続き方法 本庁社会福祉課福祉係、西吉野支所住民厚生課、大塔支所の窓口で交付を受けてください。
- 手続きに必要なもの 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳
- 問合先 社会福祉課福祉係 本庁（内線209、299）
住民厚生課 西支
市民生活課 大支



児童の養育者に各種手当が支給されます

児童を養育している皆さんに、次の手当が支給されます。手当での支給には所得制限等がありますので、詳しくは児童福祉課にお問い合わせください。

■児童手当

0歳から12歳到達後、最初の3月31日まで(小学校修了前)の児童を養育している人に支給されます。

■児童扶養手当

次の条件のいずれかにあてはまる児童(※)を監護している母または母にかわってその児童を養育している人に支給されます。(公的年金等を受給している人は対象とならない場合があります)

※児童とは、18歳到達後最初の3月31日までの人のことをいいます。ただし、心身に中度または重度以上の障害がある場合は20歳未満となります。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ▽父母が婚姻解消(離婚等)した児童 | ▽父が死亡した児童 |
| ▽父が一定の障害の状態にある児童 | ▽父の生死が明らかでない児童 |
| ▽父から1年以上遺棄されている児童 | ▽父が引き続き1年以上拘禁されている児童 |
| ▽婚姻によらないで生まれた児童 | ▽父母ともに不明である児童 |

■特別児童扶養手当

20歳未満の心身に中度または重度以上の障害を持つ児童を養育している人に支給されます。

■問合せ先 児童福祉課 本庁(内線366)

5月17日に実施します 市街地一斉泥上げのお知らせ

快適な環境づくりのため市街地の下水道泥上げを予定していますので、皆様のご協力をお願いします。

■実施予定 5月17日(日) 小雨決行(予備日なし)

午前8時から配車しますが、泥等の積み込み作業は各自治会の皆さんで行ってください。なお、当日は家庭内ゴミ等は絶対に出さないようにお願いします

■問合せ先 下水道課計画係 本庁(内線337)

あなたの家にはもう付いていますか?住宅用火災警報器

近年、就寝中の火災による死者が増加している事を受けて、住宅用火災警報器等の設置が法律などで義務付けられました。五條市では、設置猶予期間が平成21年5月31日までと定められています。自宅に住宅用火災警報器等を設置しましょう。

※住宅用火災警報器とは・・・熱や煙を感知し、火災を知らせる機器です。

■設置を義務付けられた場所は次のとおりです。(※煙式を設置してください。)

- ▽1階建ての場合 寝室に設置
- ▽2階建ての場合
 - ・1階のみに寝室がある場合は、寝室に設置する。
 - ・2階のみに寝室がある場合は、2階の寝室と、階段に設置する。
 - ・1階、2階ともに寝室がある場合は、1階、2階の寝室と、階段に設置する。

■住宅用火災警報器を購入するときは、右のような『鑑定』マークのついているものを選びましょう。また、消防本部では警報器の設置方法のビデオを貸し出しています。気軽に問い合わせてください。

■問合せ先 五條市消防本部 ☎22・3310



老人憩の家 カラオケ送迎バスの運行予定

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2	3	4
5	6	7	8 休	9	10	11
12	13	14	15 休	16	17	18
19	20	21	22 休	23	24 ●	25
26	27	28	29 休	30		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6 休	7	8	9
10	11 ●	12	13 休	14	15	16 ●
17	18	19	20 休	21	22 ●	23
24 31	25	26	27 休	28	29	30

▽カレンダーの●印はカラオケ日で、送迎バスが運行します。乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

▽送迎バスの利用は2日前(休館日の場合はその前日)までに予約が必要です。予約の際は名前、電話番号、乗車場所(最寄りのバス停)を申し出てください。予約のない場合は、運休します。

▽利用者がいない場合は、カラオケ設備を開放しています。利用希望者は電話で状況を確認してください。(送迎バスなし)マッサージ機等も自由に利用できます。

- 開館時間 午前9時～午後5時(カラオケは午前10時から午後3時まで)
- 休館日 毎週水曜日
- 対象者 60歳以上の人
- 問合先 老人憩の家 ☎23・0431



ちょっと eco 話

廃食用油回収ステーションをご存知ですか？

揚げ物を作ったあと、処分に困ってしまう食用油。1軒の家庭から捨てられる食用油は約4リットルといわれており、五條市全体で見ると膨大な量の廃油がごみとして捨てられています。

しかし、今まで捨てられていたその油を処理することで、ディーゼル自動車や農耕車を走らせることが出来る『バイオディーゼル燃料』に生まれ変わります。そのリサイクルのための廃食用油回収ボックスがみどり園に設置されています。

環境の保護、資源の有効利用とごみの減量のため、皆さんも活用してください。

- 問合先 NPO 法人 奈良ネイチャーネット ☎・Fax 0744・52・3661

平成21年経済センサス-基礎調査
平成21年7月1日(水)です

全国全ての事業所・企業が対象です 平成21年経済センサス-基礎調査- にご協力をお願いします

経済センサスは、事業所や企業の活動を調査して経済の構造を明らかにすることを目的として、平成21年7月1日に実施されます。

6月下旬頃から調査員が事業所を伺いますので、皆さんのご協力をお願いします。

- 問合先 庶務課統計係(内線206、208)

4月から市役所の組織が変わります

本市では、集中改革プランに基づき平成19年より計画的な職員定数の削減に取り組み、早期退職勧奨の拡大などにより「5年間で65人を削減」という同プランの目標を平成20年度で達成しました。

このため、急速な職員数の減少に合わせて、市役所の組織機構の見直しを実施しましたのでお知らせします。

機構改革の概要

市長公室

- ▽監理管財課の「監理係」と「検査係」を統合し、「監理検査係」としました。
- ▽庶務課が「選挙管理委員会事務局」の事務を併任します。

総務部

- ▽企画財政課の「情報システム室」を廃止し、「情報システム係」としました。
- ▽公平で公正な税制度の構築により一層努めるため、税務課の「徴収係」を廃止し、「徴収対策室」を新設、同室内に「収納係」と「滞納整理係」を設置しました。

都市整備部

- ▽「建築住宅課」を廃止し、建設課に「建築係」と「住宅係」を設置しました。
- ▽都市計画課の「庶務係」を廃止しました。

生活産業部

- ▽農林商工観光課が「農業委員会事務局」の事務を併任します。

健康福祉部

- ▽「養護老人ホーム花咲寮」を介護福祉課に統合しました。
- ▽介護福祉課の「高齢対策係」を「長寿係」に名称変更しました。

教育委員会

- ▽賀名生幼稚園と白銀北幼稚園の統合により、「西吉野幼稚園給食調理場」を廃止しました。

■問合先 企画財政課行財政改革推進係 本庁(内線306、214)

五條文化博物館を休館しました

4月1日から五條文化博物館(こじょうばうむ)は、2年間でメドに休館しました。

これは、本市の厳しい財政状況を改善するための一時的な措置であり、市の財政が好転したと判断されたときには、魅力ある博物館として再開したいと考えています。それまでの間は、皆さんのご協力のもと、リニューアルに向けた準備を進めていきます。

博物館の休館中、館内の見学はできませんが、歴史・文化に関する講演会や見学会などは、まちなみ伝承館や賀名生の里歴史民俗資料館などの施設、史跡などの現地を会場にして実施する予定です。また、これまでに博物館で受け入れた資料は、今後も館内の適切な環境の下で保管してまいります。なお、資料の閲覧や寄託・寄贈などの受け入れ、埋蔵文化財に係る届出や発掘調査などの文化財関係業務は、引き続き博物館内の文化財課で行います。また、休館に伴い、文化財課の休業日が「月曜日と祝日の翌日」から、本庁と同じ「土曜日・日曜日・祝日」に変わりましたのでご注意ください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問合先

文化財課
 (博物館内)

☎ 24・2011



奈良県立橿原考古学研究所附属博物館・五條市・五條市教育委員会・吉野町・吉野町教育委員会共催

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館

平成21年度春季特別展「吉野川紀行―吉野・宇智をめぐる交流と信仰―」

吉野川流域の吉野郡と五條市(古代の吉野郡と宇智郡)は、奈良盆地とは異なる環境にあり、古くから独特な文化が営まれました。今回の特別展では、宮滝遺跡(吉野町)や近内古墳群(五條市)、大峯山(天川村)などの吉野・宇智の遺跡から出土した考古資料を一堂に並べ、この地域の交流と信仰の姿を紹介します。

■会期 4月18日(土)～6月14日(日)※月曜日、5月7日(木)は休館

■会場 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館(橿原市畝傍町50-2)

■開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

■観覧料 大人800円(500円)、高校・大学生450円(350円)、
小・中学生300円(250円) ※()は20名以上の団体料金

▽研究講座(無料)4月26日(日)、5月17日(日)、6月7日(日) 午後1時～

▽展示解説 研究講座の日の午前10時30分から

▽ミニシンポジウムと宮滝遺跡散策 5月30日(土) 午前10時～午後3時30分

宮滝遺跡と吉野歴史資料館の見学(バス料金と入館料、事前申し込みが必要)、

講演会とミニシンポジウム(吉野町中央公民館、聴講無料)

▽遺跡見学会 5月10日(日) 午前10時～午後4時30分

岡峯古墳(下市町)、南阿田大塚山古墳・原遺跡(五條市)などの吉野川流域の遺跡を、徒歩で見学します。参加無料、行程約12km。

■問合せ先 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館☎0744・24・1185、文化財課 ☎24・2011



小学生200人を
抽選でご招待
人形劇団クラルテ公演
「サーカスのライオン」

登録有形文化財「藤岡家住宅」開館記念、NPO法人うちのの館(やかた)の文化教育推進事業として、劇団クラルテによる演劇「サーカスのライオン」公演を開催します。

■日時 5月9日(土)
午後1時30分
～2時30分

■場所 北宇智体育館

■定員 小学生のみ200人
(定員以上になれば抽選)

■参加費 無料(観劇入場整理券が必要です)

■申し込み方法 往復はがきで、

①住所 ②小学生の氏名(同一家族であれば複数可) ③小学校名 ④学年 ⑤保護者の氏名 ⑥電話番号を書いて応募してください。返信はがきで整理券を発行します。

■申込・問合せ先 NPO法人うちのの館

☎22・4013

〒637-0016
五條市近内町五二六

うらの館から

見取り図案内之五
「内庭の子持ち石」

「藤岡家住宅」は金剛山麓にあります。邸宅の内庭のあちこちには子持ち石と呼ばれる石が置かれています。これは、一個の石の中に別の小さい石がたくさん固まった石で、金剛山中腹で採れたものです。

金剛山は花コウ岩質の岩石で成る標高1125メートルの山です。花コウ岩はマグマが変成して出来たと考えられており、太古の昔に金剛山は火山だったと考えられます。複数の石が固まってできた子持ち石の産出も、それを裏付ける貴重な資料です。

藤岡家の面している金剛山道は、江戸時代、金剛山参りや、金剛山を越えて往来する人々で賑わっていました。

金剛山の山頂には文政3(1820)年、江戸時代に藤岡長兵衛が寄進した「法華経一字一石塔」があります。また藤岡家米蔵の角の道標は、文化3(1806)年に藤岡長兵衛によって建てられたもので、南面には、「かんがう山」、西面には「右 五条 かうや」の文字が刻まれています。

登山道に面した邸内の井戸の上には、今も天保13(1842)年の金剛山長床坊のお札や、弘化3(1846)年、嘉永5(1852)年、安政3(1856)年、安政5(1858)年の金剛山実相院のお札が掲げられるなど、藤岡家は金剛山を厚く崇拝する庄屋屋敷だったようです。

(学芸員 川村優理)

家守倶楽部(やもりクラブ)会員募集中です

登録有形文化財「藤岡家住宅」ではサポーター会員「家守倶楽部」を募集しています。ミュージアム・ガイドや、草取り、そうじなど、都合のよい日にお手伝いください。

■内容 館内の案内および保全。資料の整理。(月一回程度でも可) ■定員 100名

※会員には「うちの館通信」を送付するなどイベントなどを案内し、会員の親睦会等も開催します。昼食は用意します。

■問合せ先 藤岡家住宅 五條市近内町526 ☎22・4013

開館時間 午前9時～午後4時 毎週月曜日休館(月曜が祝日のときは翌日休館)

※ゴールデンウィークは、5月4日(月)は開館、5月12日(火)は休館します。

自由市場 かげろう座2009 5/24

江戸時代から残る新町通りの活性化とその街なみを多くの皆さんに知ってもらうため、自由市場「かげろう座2009」を開催します。

出演者・出展者・スタッフ募集中!

(飲食ブースは除きます)
大イベントを繰り広げる街なみで、あなたも自慢のパフォーマンスを披露してみませんか?

日時 5月24日(日)
午前10時～午後4時
(雨天決行)
場所 新町通り・えびす通り・商励会通りの町屋の軒先や空き家を予定
内容 手作りの製品の展示・販売
申込・問合せ先 かげろう座2009
事務局 ☎22・2720

募集

第27回五條市民球技大会の参加者を募集します

■開催日 5月10日(日)

(午前8時30分～上野公園多目的グラウンドで開会式を行います。)

■実施種目・参加資格

- ▽バレーボール
- ①ジュニアの部(市内小学校に在籍する人)
- ②中学生の部(市内中学校に在籍する人)
- ③一般の部(市内在住か市内事業所に勤務する人)
- ▽ソフトテニス
- ①一般の部
- ②中学生の部
- ③OGの部
- ④B級の部
- (市内に在住または勤務する人。学生は17歳以上、OG・Bの部は初心者に限る・選手の2種目出場は不可)
- ▽卓球
- ①シングルの部
- ②ダブルスの部

(中学生以上で市内に在住または勤務する人)

▽ソフトボール

①ジョイフルスローピッチソフトボールの部
(市内に在住する人・地区体育協会編成のチーム)

▽サッカー

(市内に在住または勤務する人および、市内の学校に在籍する人で編成されたチーム)

▽バスケットボール

- ①小学校の部
- ②中学校の部
- ③高校の部
- ④一般の部

(エントリーメンバーは15人以上、監督1人、コーチ1人、マネージャー1人、計18人以下)
(市内に在住または勤務する人または市内の学校に在籍する人)

▽テニス

- ①男子ダブルス
 - ②女子ダブルス
 - ③混合ダブルス
- (市内に在住または勤務する人または市内の学校に在籍する人)

▽ゲートボール

(市内に在住または勤務する人)

▽ベタンク

5月26日(火)に実施予定
(市内に在住または勤務する人)

▽グラウンドゴルフ

6月14日(日)に実施予定
(市内に在住または勤務する人)

▽軟式野球

8月30日(日)から実施予定
(市内に在住または勤務する人)

■申込方法

4月21日(火)までに申し込んでください。
■申込・問合せ先
生涯学習課スポーツ振興室
本庁(内線812・822)

体力づくりサイクリング参加者募集

五條市自転車安全協会が主催する平成21年度体力づくりサイクリングを実施します。春風の中、関西サイクルスポーツセンターでサイクリングを楽しんでみませんか。
■日時 4月29日(水・祝)
※午前9時にバスが出発します(中央公民館前集合)
※小雨決行。荒天の場合は中止します。

■場所

関西サイクルスポーツセンター(大阪府河内長野市)

■対象者

市内に在住する小学生以上の人(4年生以下は保護者が同伴してください)

■定員

20人(定員になり次第締め切ります)

■参加費

小・中学生 無料
大人 1,000円(1日保険料込み)

※乗り物券を購入する場合は、別途1,800円が必要です。

■持ち物 弁当・水筒・タオルなど(園内にはレストラン等もありません。)

■申込方法

4月24日(金)までに

参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合せ先

中央公民館
☎24・20001

ハッピーウオークキャンペーンと1DAYレッスン参加者募集

楽しい散歩のコツや、マナーを学び、地域の手本としてキャンペーンと一緒に歩いてみませんか。参加は無料です。

■日時・場所

▼事前講習 内吉野保健所
4月18日(土)
▼キャンペーン 五万人の森
4月29日(水・祝)
午前10時～正午

■対象者

市内に在住または勤務する人(家族での参加可)と犬。(犬の登録・狂犬病予防注射済みで、他の犬とトラブルなく歩けること)

■内容

「1DAYしつけ教室」・「わんちゃんと楽しむゲーム」など

■定員

10組程度

■申込締切

4月15日(水)

※定員になり次第締め切ります

■申込・問合せ先

奈良県内吉野保健所
☎22・3051

講座

茶華道教室でお茶とお花を学んでみませんか

五條市茶華道協会の先生が初歩から丁寧に指導しますので、気軽に参加してください。

■茶道教室(表千家・裏千家)

▽日時
毎月1回(月曜日、不定期)

し尿くみ取りのお知らせ (大塔地区)

5月のくみ取りについては、次の日程で実施します。希望する場合は業者へ直接依頼してください。

5月12日(火)・26日(火)

※当日の受付はできません。
■申込・問合せ先 ダイワクリーンサービス
☎0745・52・3372

五條市生活学校生募集 自然にやさしい暮らし方を学びませんか

五條市生活学校では、平成二十一年度の生活学校生を募集しています。生活学校では「自然にやさしい暮らし方」をテーマにして学

■場所

中央公民館
☎24・20001
芳田峯子(五條市茶華道協会)
☎22・5715

■生花教室

▽日時
第1水曜日(銀閣寺無双真古流)、第2水曜日(未生流大阪)、第3水曜日(嵯峨御流)、第4水曜日(池坊)

▽時間

午前10時～正午

▽費用

花代(初回は利用団体連絡協議会費300円が別途必要)

■申込・問合せ先

中央公民館
☎24・20001

てんいち先生



バイオガソリン

■この記事に関する問合せ先

人権施策課☎(内線285・286)

4月18日、19日 第32回公民館祭

中央公民館や市内の公民館で学ぶ皆さんが一年間の学習成果を発表します。色々な舞台発表や展示、模擬店などが行われますので、ご来場ください。

プログラム

■オープニングショー

▽4月18日(土) 午前10時～10時20分(市民会館)
児童合唱団の歌(中央公民館)

■公民館の集い

▽4月18日(土) 午前10時30分～10時50分(市民会館)

■発表部門

▽4月18日(土) 午前11時～午後3時20分(市民会館)

第一部(子供朗読・新舞踊・尺八、箏・児童合唱)

第二部(大正琴・日本舞踊・新舞踊・詩吟・朗読・クラシック音楽協会)

▽4月19日(日) 午前10時～午後3時(市民会館)

第一部(大正琴・銭太鼓・西吉野郷土保存会・女声合唱・混声合唱)

第二部(新舞踊・日本舞踊・民踊・着付・吹奏楽)

■展示部門

▽4月18日(土)・19日(日) 午前9時～午後4時

(中央公民館、市民会館、中央公民館、地区公民館)

46クラブ・サークルの作品が展示されます。

■企画部門

▽4月18日(土)・19日(日) 午前9時～午後4時(中央公民館、市民会館)

盆栽即売、中華料理、お茶席、サンドイッチ、コーヒー、たこ焼き、手作り雑貨非常食、一品持ち寄りバザー即売(都合により1日のみ)

■問合せ先 中央公民館 ☎24・2001

舟の川溪流釣りの宝庫 第8回「あまご釣り大会」 を開催します

催し

■日時 4月26日(日)

午前8時～12時

■場所 五條市大塔町、舟の川の指定区域(夢の湯下)

■参加者・参加費

▽一般の部(3,000円)

▽女性および小学生以下の部

(1,000円)※女性・小学生

■申込・問合せ先

生涯学習課

本庁(内線8020)

■費用

年会費 1,000円

■募集期間 4月13日(月)～4月24日(金)

■対象者

市内に在住する女性で、環境問題に関心のある人

習し、食生活・ゴミ問題・水問題など、生活課題の解決を通して住みよい社会作りを貢献しています。平成20年度は、水と食生活について学習しました。

市役所電話番号

▽本庁 五條市役所(本庁)

☎22・4001(代)

▽西・支 西吉野支所

☎33・0301(代)

▽大・支 大塔支所

☎36・0311(代)

「広報五條」の 配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。また、インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。(個別発送も行っています。)

■申込・問合せ先

庶務課広報係 ☎(内線208)

以下の専用の釣り場を設置します

■大会の内容

▽あまご放流

▽受付及び清掃

▽大会説明

▽釣大会

▽結果測定および表彰

※制限時間内に釣り上げた「あまご」の大きさ(長寸)を競います。

■参加賞(参加者全員) 大塔町一夢の湯・星の湯無料入浴券、豚汁、特製名入りタオル他

■その他 釣道具は各自で持参してください。

■賞品 優勝トロフィー(1位)3位、漁業組合長賞、飛び賞他 多数

※雨天の場合でも開催しますが、大雨による濁水時は中止します。

■問合せ先

五條市漁業協同組合 ☎25・3077

川開きフェスタ2009を開催します

吉野川河原で雄大に泳ぐ鯉のぼりを見ながら休日をご過ごしませんか。

■日時 4月12日(日)10時～(雨天の場合は中止します。)

■内容 ミニ水族館、ミニ動物園、吉野川暴れ太鼓、バルーンアートショー、模擬店など(都合により内容が変更する場合があります。)

■主催 吉野川鯉のぼり保存会、吉野川活性化プロジェクト

■問合せ先 吉野川活性化プロジェクト事務局(農林商工観光課内) 本庁(内線210)

不要になった鯉のぼりがあれば『吉野川鯉のぼり保存会 ☎22・2954(森月堂)』または、『吉野川活性化プロジェクト事務局』にご連絡ください。

市民ごよみ

4月11日(土)

人権を確かめあう日

5月 7日(木)

各種年金相談

場所◎商工会館

時間◎9時30分～16時

毎週金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎市役所別館相談室

時間◎10時～15時

今井1号墳で出土した銅鏡(奈良県立橿原考古学研究所許可済)



五條の歴史を 銅鏡を探る

第11回

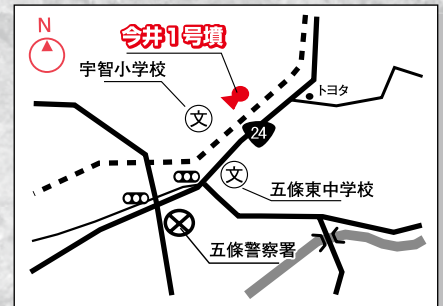
銅鏡は、古墳の代表的な副葬品の一つです。当時の鏡には少し反りがあり、表の凸面を磨き上げて、姿を映したり光を反射させたりしました。裏の凹面には、紐を通すための半球形の鈕と、神像、動植物、幾何学文様、文字などを鑄出します。博物館などの展示でよく見るのは、実は裏面です。

今井1号墳(全長34mの前方後円墳)の竪穴式石室には、直径22.1cm、重さ1,541gの細線式獣帯鏡が副葬されていました。中央の鈕の周りに、「銅梁作竟四夷服」で始まる37文字の吉祥句を配し、その外周に7匹の疾駆する獣を線で描いています。古代人にとって、鏡は神秘的な道具であり、またそれを持つ人の政治的・社会的な地位を象徴する威儀具でもありました。

今井1号墳では、装身具の勾玉・管玉・小玉や鉄製の甲冑・刀・鎌なども出土しました。籬子塚古墳、猫塚古墳などの近内古墳群を築いた勢力とは別の集団の有力者が

葬られたようです。

鏡を含む今井1号墳の出土品は、4月18日から奈良県立橿原考古学研究所附属博物館で開催される春季特別展「吉野川紀行」で展示されます。



五條検定

五條の歴史にチャレンジ

解答は翌月号の広報に掲載します。

Q1 五條で最も大きな古墳は？

- ①近内籬子塚古墳 ②五條猫塚古墳 ③南阿田大塚山古墳

Q2 飛鳥時代に、川原寺で使った瓦を生産していた窯は？

- ①居伝瓜山窯跡 ②荒坂瓦窯群 ③牧代瓦窯群

Q3 天誅組が攻めた五條代官所は、今のどこに置かれていた？

- ①櫻井寺 ②五條市役所 ③奈良地方裁判所五條支部

A 3月号の答えは Q1 ③藤原氏 Q2 ①古道具屋 Q3 ③高取城 でした。

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合先 文化財課(五條文化博物館内) ☎24・2011



市の動き(2月28日現在) ()内の数字は先月比

五條 4月号



人口36,656人 (+2)



男17,506人 (+11)



女19,150人 (-9)



世帯数13,835世帯 (+29)

平成21年4月発行 第723号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

